

## 第3回 避難所における良好な生活環境の確保に関する検討会

### 第2回検討会までに指摘された主な論点

#### 1. 発災前

##### (1) 避難所の組織体制と応援体制の整備

- 災害時要援護者等の配慮が必要な方の把握や支援を担う自治体の担当部署を決めておくべきでないか。

##### (2) 避難所運営のガイドラインの作成

- ページ数の多いマニュアルは活用し難いこと、また避難所の運営責任者が被災することもあることを想定し、誰でも避難所を立ち上げることができるよう誰でも理解できる分かりやすいマニュアルの整備が必要でないか。

##### (3) 避難所の指定

- 避難所の役割として、緊急物資の集積場所となること、情報を収集する場所となること、情報発信の場所となること、在宅避難者が必要な物資を受け取りに来る場所となること等が求められるべきではないか。特に指定避難所の役割として、地区の情報拠点として、一般的な生活の相談窓口を開設する他、就労相談のためハローワーク職員が指定避難所を巡回することが望ましいのではないか。
- 発災時から、灯りのある生活を確保するため、自家発電装置を避難所には設置しておくことが望ましいのではないか。
- 大規模災害の場合、あらかじめ指定していた避難所が被災したこと、指定避難所以外にも急遽、寺、公民館及び福祉施設等が緊急の避難場所となったこと、並びに収容可能数以上の避難者が避難してきた事例もあったので、避難所の量的な確保を図ることは必要でないか。
- メディアに報道される避難所や大きな避難所が支援されやすく、小さい地域にある避難所には全く支援が行き届かないことがないよう、小規模の避難所や指定避難所以外の避難所についても、状況把握をし、支援が行き届くようにすべきでないか。
- 指定避難所以外の避難所について、行政が避難所として認定するまで時間を要したため、支援を受けることができなかつたことを踏まえ、避難者が滞在する場所については、速やかに確認したうえで避難所として認めるべきでないか。
- 都道府県の管轄である特別支援学校が福祉避難所として指定されない例もあるが、市町村は都道府県と連携を図り、都道府県の施設を避難所として活用できるようにしておくべきでないか。
- 指定避難所については、事前に避難所となることが決まっていることから、必要な場合に寝たきり高齢者、乳児世帯、障害者世帯、感染症患者等が個室に入所できるよう、

地域の教育に与える影響にも配慮しつつ、あらかじめ福祉避難室用のスペースについて考慮しておくべきでないか。また、その場合、福祉避難室が一般の避難所環境と比べて劣悪な環境としないことに留意するとともに、避難者自身の選択で個室へ入室できるようにすべきでないか。

- 障害の特性に配慮し、福祉避難所が十分な量確保されるよう留意すべきでないか。

#### (4) 避難所の周知

- 福祉避難所の周知については、福祉団体との連携を図るべきでないか。

#### (5) 避難所における備蓄

- 食物アレルギーの避難者へは、様々な配慮が必要であるが、発災直後は、特に食物アレルギーの避難者でもほとんどの人が食べることができる乳アレルギー対応ミルクとアルファ米等の白米の備蓄をすべきでないか。
- 備蓄品の所在については、事前に市のホームページや広報等で公開すべきでないか。
- 通信手段の確保において、日ごろから無線機・避難所の電話の使用について定期的な確認を行っておく必要があるのではないか。避難所に備え付けのその他の物品についても使用が可能か確認しておく必要があるのではないか。

#### (6) 平常時の備え

- 学校等の避難所運営について、行政、施設の管理者、自主防災組織、婦人会、地区代表者等との災害に備えた連携を図り、日頃からの協力関係を構築すべきでないか。

## 2. 発災後

- 税金で賄っているというコスト意識を持つべきである。もっと自助ということを認識すべきではないか。自分で頑張ってもらうことを基本として、地域住民が自立できるような支援でなければならない。

#### (1) 避難所の設置

- 行政職員は、災害時、役所に集合して災害対応を行うため、避難所においては、鍵は地域で管理を行い、地域の判断で避難所を開設してもらうことも必要でないか。
- あらかじめ福祉避難所については、健常の被災者を受け入れないよう徹底することは必要でないか。

#### (2) 避難所名簿の作成

- 避難者の数の把握は食料の配給等で重要なことから、避難所1人1人に氏名と行政区を記帳してもらい、避難所名簿を作成することが望ましいのではないか。

#### (3) 運営主体

- 避難所の運営に関して、役割分担を明確化し、市町村の職員、学校の教職員による運

営から、被災者自身、自主防災組織、婦人会による自主的な運営にできるだけ早期に移行できるようすべきでないか。また、平常時から、学校の教職員と地域住民の役割分担を決めたり、ボランティア等と協力・連携し、避難所の状況に合わせて対応していくことが必要でないか。

#### (4) 避難所の運営

- 避難所運営については、マニュアルも重要であるが、行政職員より避難者自身の自主的な運営により、間仕切の設置の有無等、避難者同士で話し合い運営ルールを決定していくべきでないか。また、避難所生活も長丁場になってくると被災者から様々な不平や不満も出てくるため、状況の変化に応じた対応も必要でないか。
- 各班の班長や様々な役割を担っているリーダー、ボランティアリーダー、行政職員や自衛隊も含め、毎朝定時に集まってミーティングを行い、週の予定や1日のスケジュールをみんなに理解してもらえるように、常に報告し合うべきでないか。
- 運営ミーティングに、日頃、介護や子育てを担うことが多い女性も責任者として加わり、乳幼児などのニーズも反映させるべきでないか。
- 避難所の運営にあたっては、災害時要援護者の意見も反映されるように考慮すべきでないか。
- アトピー性皮膚炎の避難者が毎日シャワーを浴びることに周りの避難者から冷たい視線を浴びたり、喘息持ちの避難者が、長期管理薬が出されなかったため、いつまでも発作が治まらなかった事例があったが、アトピー性皮膚炎や喘息持ちの避難者は要支援者であることを認識してもらうべきでないか。

#### (5) ボランティア等との連携

- 介護福祉士等の専門家が持つ課題発見解決能力とボランティアの継続性、自由性、双方の長所・特徴を組み合わせる視点が必要でないか。
- 避難所運営委員会を立ち上げ、避難者による自主的な避難所運営を行い、外部からの支援をあまり受け入れず、一部の運営スタッフに負担が偏った結果、疲労やストレスが蓄積して小さないざこざが起きたことから、外部ボランティア等の支援を有効に活用すべく、受け入れ体制の充実を図るべきでないか。

#### (6) 食料・飲料水の供給

- アレルギーの避難者が食料を安心して食べることができるよう避難所で提供する食料の製品表示を示した包装を残しておくべきでないか。

#### (7) 衛生・巡回診療・保健

- 高齢者に震災関連死が集中しており、特に発災から3か月以内で亡くなっている方が非常に多いことから、避難所の生活環境は重要でないか。
- 避難所運営スタッフやボランティアにより、高齢者等の体調の変化に気付けるよう見

守り機能を構築しておくべきでないか。

- 発災当初、保健師が各避難所を巡回し、被災者の健康情報を収集していたが、外部からの応援が可能になった以降は、保健師としてできることには限りがあるので、避難所から健康状態の情報を提供してもらえよう仕組を構築し、保健師が避難所と外部医療機関等とのパイプ役として被災者の健康管理を支援すべきである。発災後のフェーズ毎の状況の変化に応じて、市町村、避難所、外部団体が適切に連携し、外部の力を活用できるようにすべきでないか。

#### (8) 情報提供

- 被災者の先の見えない生活等の疑問、不安、不満を解消するため、相談窓口を設置し、避難所の運営等を改善していくとともに被災状況や支援策等の情報を被災者へ提供し、情報不足にならないよう、情報が行き渡るように国→都道府県→市町村→避難所→地域への情報ルートを確立すべきでないか。

#### (9) 災害時要援護者対策

- トイレの設備を災害時要援護者にとって使いやすくしたり、トイレに張付きの職員を配置するなどの対応が必要でないか。
- 障害者用トイレを障害者以外の被災者が使用することで混雑し、本来、障害者用トイレの使用を必要とする障害者が利用できないということがないように徹底すべきでないか。
- 特に視覚障害者に必要とされる情報の音声による提供、またサポートする人の配置等の配慮が必要でないか。
- 避難所において、食物アレルギー避難者の誤食事故の防止に向けた工夫として、皆さん御配慮をお願いしますといったことを周囲に伝えるために、周りから目視で確認できるよう食物アレルギーの対象食料が示されたビブス、アレルギーサインプレート等を活用すべきでないか。
- 福祉避難所の運営のためにはマンパワーが必要であるが、被災地では確保が難しいことから、広域での応援体制が必要でないか。

#### (10) 防犯対策

- 性別の視点や子供の視点に立ったときに、治安の問題があり、女性とか子供に対する暴力をいかに防ぐかという視点も必要でないか。

#### (11) コミュニティの維持

- 避難所へ集落毎に集まったり、仮設住宅にもコミュニティ単位で移動してもらうことは仮設住宅におけるコミュニティの維持や防災集団移転等の地区の復興を考えるうえで、有益であるので、考慮すべきでないか。
- 被災者が孤独等に陥らないよう、避難所で知っている人達には、そのまま仮設住宅に

移って隣同士で住んでもらい、声をかけてもらうという体制を取ることが必要でないか。

- 地域住民の自主的な活動として、救援物資でもらった野菜で漬物をつくる漬物チームを結成した他、障害のある人たちの身体機能の低下を予防するための取組としてお茶飲み場を作ったり又はお散歩の取組を行った事例があるが、地域住民も様々な形で避難所への運営を支えるべきでないか。

## (12) 相談窓口

- 避難所運営では、住民の団結はあったが、高齢者や性格的におとなしい人とリーダーシップのある人の間で、立場的に優劣がつき、立場の弱い人は、ストレスになり、避難所の外に出て過ごす人もいた。在宅の人も含め、様々な避難者の意見を吸い上げる運営が必要でないか。
- 高齢者、障害者、外国人、アレルギー疾患患者等の災害時要援護者にとって、避難所の環境に慣れない、自分の状態を周りに理解されにくいことから、避難所を自ら退所してしまう事例もある。そういった事情を鑑み、避難所内に相談窓口を設置するなど、災害時要援護者に配慮した環境を作るべきでないか。
- 県等からの救援物資としては、アルファ米やカップ麺など非常食の供給が多かったが、地域住民からは、地域の食生活の習慣から白米や野菜、漬物等が求められた。高齢者からは普通サイズではなくミニサイズのもの欲しいとの要望があり、避難生活の状況に応じた対応も考慮すべきでないか。そのためには、被災者のニーズを避難所の責任者から市町村、市町村から都道府県に適切に伝えていく仕組みをあらかじめ構築しておくことが重要ではないか。
- 被災者のニーズの変化に対応できるよう意向把握を実施したり、声を出しにくい被災者の意見を集約できるよう市町村内に総合相談窓口を開設したり、避難所への出張相談を実施すべきでないか。

## (13) 自立支援

- 視覚障害者は、仮設住宅、就労支援等の自立に向けた支援等の情報の取得が難しい面もあるので、被災地における障害者団体のコミュニティ等を通じて、障害者同士がそういった情報を得られる環境・場の設定や体制作りを検討すべきでないか。

## (14) 避難所運営者のケア

- 避難所を運営する職員のストレスを解消するため、職員からの相談担当者を決めておく等、運営者の心身の安定の確保を図る方策を考えておくべきでないか。
- 避難所を運営する職員の食料等の確保を考えておくべきでないか。

## 3. 在宅避難

- 在宅での避難生活を余儀なくされた方々に対して、自治会や行政職員等の見守り機能を充実させ、支援が必要となる者に対して行政が適切な対応を取ること、情報、支援物資、医療、福祉等のサービスの提供が行き届くようするべきでないか。